

2024年3月22日

各位

会社名 コージンバイオ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中村 孝人  
(コード番号: 177A 東証グロース市場)  
問合せ先 上席執行役員管理統括 平田 賢二  
(TEL. 03-5784-2272)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024年3月22日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の数               | 当社普通株式 850,000株   |
| (2) 募集株式の払込金額            | 未定（仮条件決定日である2024年4月5日（金）から2024年4月11日（木）までの間のいずれかの日に開催予定の取締役会で決定する。）   |
| (3) 払込期日<br>(注)          | 2024年4月24日（水）から2024年5月1日（水）までの間のいずれかの日  |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、発行価格等決定日（注）に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。   |
| (5) 募集方法                 | 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、むさし証券株式会社及び株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。  |
| (6) 発行価格                 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、発行価格等決定日に決定される予定の発行価格は、ブックビルディングによる需要の状況等を踏まえ、仮条件決定日に決定される仮条件の範囲外の一定の範囲で決定される場合がある。また、訂正届出書により上場日程を変更した上で、上記仮条件とは異なる仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを行った上で発行価格等を決定する場合もある。） |
| (7) 申込期間                 | 発行価格等決定日の翌営業日から   |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (注) 発行価格等決定日の4営業日後の日まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2024年4月25日(木)から2024年5月2日(木)までの  
(注) 間のいずれかの日
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。
- (注) 申込期間は、2024年4月16日(火)から2024年4月22日(月)までの間のいずれかの発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日は払込期日の翌営業日の予定である。具体的には発行価格等決定日に応じて、以下のとおりとなる。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
①	2024年4月16日(火)	自2024年4月17日(水) 至2024年4月22日(月)	2024年4月24日(水)	2024年4月25日(木)
②	2024年4月17日(水)	自2024年4月18日(木) 至2024年4月23日(火)	2024年4月25日(木)	2024年4月26日(金)
③	2024年4月18日(木)	自2024年4月19日(金) 至2024年4月24日(水)	2024年4月26日(金)	2024年4月30日(火)
④	2024年4月19日(金)	自2024年4月22日(月) 至2024年4月25日(木)	2024年4月30日(火)	2024年5月1日(水)
⑤	2024年4月22日(月)	自2024年4月23日(火) 至2024年4月26日(金)	2024年5月1日(水)	2024年5月2日(木)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 127,500株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
野村證券株式会社 127,500株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定 (上記1. における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 127,500株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (上記1. における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2024年5月23日 (木) から2024年5月27日 (月) までの  
( 注 ) 間のいずれかの日
- (4) 払 込 期 日 2024年5月24日 (金) から2024年5月28日 (火) までの  
( 注 ) 間のいずれかの日
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定 (上記1. における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記2. に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

(注) 申込期日、払込期日は発行価格等決定日に応じて、以下の通り変動する場合がある。

	発行価格等決定日	申込期日	払込期日
①	2024年4月16日 (火)	2024年5月23日 (木)	2024年5月24日 (金)
②	2024年4月17日 (水)	2024年5月24日 (金)	2024年5月27日 (月)
③	2024年4月18日 (木)	2024年5月27日 (月)	2024年5月28日 (火)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

④	2024年4月19日(金)	2024年5月27日(月)	2024年5月28日(火)
⑤	2024年4月22日(月)	2024年5月27日(月)	2024年5月28日(火)

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 850,000株

② 売出株式数 普通株式 オーバーアロットメントによる売出し 127,500株  
(※)

(2) 仮条件決定日及び 仮条件決定日は、2024年4月5日(金)から2024年4月11日  
需要の申告期間 (木)までの間のいずれかの日を予定しており、仮条件決定日に  
需要の申告期間を決定する。

(3) 発行価格等決定日 2024年4月16日(火)から2024年4月22日(月)までの間の  
いずれかの日  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、  
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から  
(注) 発行価格等決定日の4営業日後の日まで

(5) 払込期日 2024年4月24日(水)から2024年5月1日(水)までの間のい  
(注) ずれかの日

(6) 株式受渡期日 2024年4月25日(木)から2024年5月2日(木)までの間のい  
(注) ずれかの日

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(注) 申込期間、払込期日、株式受渡期日は上記1.の公募による募集株式発行の(注)の通り、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である中村孝人(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

①発行価格等決定日が2024年4月16日(火)の場合は、「自2024年4月25日(木)至2024年5月20日(月)」

②発行価格等決定日が2024年4月17日(水)の場合は、「自2024年4月26日(金)至2024年5月21日(火)」

③発行価格等決定日が2024年4月18日(木)の場合は、「自2024年4月30日(火)至2024年5月22日(水)」

④発行価格等決定日が2024年4月19日(金)の場合は、「自2024年5月1日(水)至2024年5月22日(水)」

⑤発行価格等決定日が2024年4月22日(月)の場合は、「自2024年5月2日(木)至2024年5月22日(水)」

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,165,000株
公募による増加株式数	850,000株
第三者割当増資による増加株式数	127,500株 (最大)
増加後の発行済株式総数	5,142,500株 (最大)

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 1,428,880 千円 (\*) は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 215,832 千円 (\*) と合わせた手取概算額合計上限 1,644,712 千円 (\*) について、全額を設備投資資金として、①倉庫及び休憩更衣室施設の建替え、②基幹システムの刷新及び製造管理システムの新規導入、③粉末培地製造のための設備投資に充当する予定であります。

具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は、以下の通りであります。

①当社の事業拡大に伴って不足している製品及び原材料等の保管スペース確保、及び老朽化した休憩室、更衣室の建替えを目的とした新棟建設のための資金として 766,527 千円 (2026 年 3 月期)

既存施設は築 40 年程度経過しており、随所に経年劣化による影響が見られる他、従業員数 129 名 (2023 年 3 月 31 日時点、臨時従業員数を含む) に対し、休憩室の座席数 45 席と混雑時は落ち着いて休憩をとることができない状態であります。更衣室についても既存施設ではスペースが足りず、他の部屋を臨時更衣室として運用しております。当該施設の建替えにより、休憩室の予定座席数は約 100 席、更衣室の収容可能人員は約 200 名に増加し十分なスペースを確保、従業員に快適な環境を提供できると見込んでおります。また、当該施設は 5 階建てとしており、1、2 階を梱包資材等の保管庫、3 階を休憩室や更衣室、4 階を液体培地等保管する冷蔵冷凍庫、5 階を検査キット等保管する常温庫及び記録書類等保管用の書庫として運用する予定となっており、1,600 m<sup>2</sup>程度の保管スペースを確保できると見込んでおります。

②各事業における業務効率化を目的として、バーコードやモバイル端末を活用したデータ管理を実施するための基幹システムの更新費用 300,000 千円、及び製造管理システムの新規導入費用として 240,000 千円 (2025 年 3 月期)

これまで目視確認と手入力で行っていた原材料の入出庫作業や製品出荷作業において、バーコードに連動した自動入力になることで、取り間違いといった人的ミスの防止、在庫移動のシステム反映をリアルタイム化及び手入力作業の廃止による作業効率化に寄与すると見込んでおります。

③2027 年 3 月期の粉末培地市場参入を見据えた GMP (医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理基準) に準拠した生産体制の構築を目的として、既存施設を温度と湿度を管理できるクリーンルームへの改装費用として 100,000 千円、及びアミノ酸等の原料混合や粉砕を行うための設備導入費用として 200,000 千円 (2027 年 3 月期)

粉末培地市場へ参入は、国内だけでなく、グローバルな市場でも当社製品の存在感を高め、顧客基盤の拡大を図ると共に、事業の多様化によってリスクを分散できると見込んでおります。なお、粉末培地と液体培地の違いとしては、粉末培地は、粉末状態で顧客へ提供され、顧客の設備内にて、水で溶解後に滅菌して使用されます。こうした粉末状態での提供は輸送コストの削減、使用期限の延長等多くのメリットがあります。一方、液体培地は、液体状態で顧客に提供され、そのまま細胞培養に使用するも

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

のとなります。

残額につきましては、将来における当社の成長に資するための設備投資の支出に充当する方針ですが、当該内容について現時点で具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。充当期は未定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,840 円を基礎として算出した見込額であります。

#### 4. 株主への利益配分

##### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置づけております。一方、安定的な経営基盤の維持、及び将来の事業展開の備えとしての内部留保の充実を図ることも企業価値の向上のために重要と考えており、両者を比較衡量しながら事業年度における業績及び財務状況を総合的に勘案し、株主への利益還元を進めてまいります。

##### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えと工場設備投資費用として投入していくこととしております。

##### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

株主に対する利益配分につきましては、積極的な事業投資により、持続的な成長と安定的な利益の確保を目指してまいります。適正な内部留保の水準や業績の動向を総合的に勘案し、更なる利益還元が可能と判断した際にはその都度、配当を増額いたします。また、株価の水準によっては株式分割等を行うことで、当社株式の流動性を高めてまいります。現時点においては、増配、株式分割等、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### (4) 過去の3決算期間の配当状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり当期純利益	2,023.85円	166.59円	180.37円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	100.00円 (一円)	100.00円 (一円)	19.00円 (一円)
実績配当性向	4.9%	6.0%	10.5%
自己資本当期純利益率	64.7%	33.2%	31.9%
純資産配当率	3.1%	2.4%	3.4%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
3. 当社は、2023年3月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 上記3.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2021年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり当期純利益	202.39円	166.59円	180.37円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	10.00円 (一円)	10.00円 (一円)	19.00円 (一円)

#### 5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行に関連して、貸株人である中村孝人並びに当社株主であるTAKAコーポレーション株式会社、オリエンタル酵母工業株式会社、コージンバイオ従業員持株会、富士フィルム和光純薬株式会社、渡辺恒美、コスモ・バイオ株式会社、ニプロ株式会社、家田化学薬品株式会社、中村雄一、中嶋久美子、鈴木邦雄、金青松、三瓶裕史、平田賢二、中村美千代、對比地久義、北川陽一、新井秀夫、原稔、湯澤文茂、日恵野太嗣、古地達彦、矢島晴美、田中英樹、水上亮比呂、廣澤一弘、森兼康博、尾関泰之、光彩乃、齋藤健太、野上真理、浜島健治、斉藤正好、松本直子、鹿倉久恵及び秋和誠は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、上記2.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるSMBC事業開発1号投資事業有限責任組合及び埼玉りそな銀2号投資事業組合は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なし

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。



には、当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村証券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1.の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記2.のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2024年3月22日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。